

京都市告示第103号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和2年5月12日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人ここみらい（理事長 花谷 和雄）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区鷹峯黒門町11番9

3 事業所の名称

就労継続支援B型事業所こころ工房

4 事業所の所在地

京都市北区鷹峯黒門町11番9

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和2年5月1日

7 事業所番号

2610101384

(保健福祉局障害保健福祉推進室)